

# 行政視察報告書

## ■目 的

富山市の公共交通を含めたコンパクトシティの取組、富山型サービスについて、飛騨市のデジタル地域通貨について、大東市の家庭教育支援についての調査

## ■訪問都市

富山県富山市、岐阜県飛騨市、大阪府大東市

## ■期 間

令和5年7月31日（月）から8月2日（水）まで 3日間

高松市議会

<公明党議員会>

## 派遣議員名簿

会長 大山 高子 幹事長 中村 伸一

春田 敬司 中村 秀三

中津 宏信

## 用務の経過と結果

### 富山市（7月31日）

#### 1 富山市の公共交通を含めたコンパクトシティへの取組について

##### (1) 富山市の概要

富山駅を中心に放射線状のネットワークを形成し、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現している。



##### (2) 主な取組内容

###### ア 公共交通沿線への居住推進事業

###### ■ まちなか居住推進事業／公共交通沿線居住推進事業

都心地区・公共交通沿線居住推進地区への居住を推進するため、良質な住宅の建設事業者や、住宅の建設・購入、賃貸で入居する市民に対して助成を実施。

###### イ おでかけ定期券事業

交通事業者と連携し、富山市内在住の65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地へ出かける際に公共交通機関を1乗車100円で利用できる制度を実施。

【効果】高齢者の約24%がおでかけ定期券を所有し、1日あたり約2,750回、約1,400人が利用。（H29～R元年度平均）

###### ウ 市内電車環状線化事業

中心市街地活性化と都心地区の回遊性の強化を目的に、市内電車を一部延伸。

- ・路面電車では、日本初の上下分離方式を導入

軌道の整備及び車両の購入に要する費用を、市が負担し、運行は民間が行う。

**上** 富山地方鉄道(株)(民間)…軌道運送業者(運行を実施)

**下** 市(行政)…軌道整備事業者(施設・車両を整備、保有)

###### ■ 整備効果

###### ① 富山駅の南北をまたぐ路面電車利用者の変化

南北接続前に比べて、平日は約2.4倍、休日は約2.6倍に増加

###### ② 交通手段の変化

現在、路面電車を利用している人のうち17%が南北接続により交通手段を路面電車へ転換しており、そのうち50%が自家用車利用からの転換である。

###### ③ 路面電車利用者数の変化

富山港線区間の利用者数が、南北接続前の1.1倍に増加。

## エ 自主運行バス支援事業

地域の団体等が自ら主体となって計画・運行する地域自主運行バスを支援している。

### ■コミュニティバスに関する富山市の考え方

- ① 試行運行の実施にかかる費用
- ② 本格運行の運行費補助（運行経費の 9/20 を限度）
- ③ 本格運行の車両を無償貸与

公共交通空白地域（※鉄軌道駅・路線バス停から 750m（道のり約 1 km）圏外の地域）に対し必要最低限の交通サービス（1 日 2 往復）を確保する。

※地域自主運行を基本とし、生活不便地域である中山間地域においては市による運行も可能とする。

## オ 歩くライフスタイルの促進

健康とまちづくりが融合した「歩くライフスタイル」への転換を促し、まちの賑わいやひと・地域とのつながりを育む、持続可能なまちを目指す。

「とほ活(富歩活)」・・・**富山で歩く生活**がもたらす様々な“富”で豊かな生活を送る新たなライフスタイルへ

### ■「とほ活」を運用（R 元. 11～）

歩くライフスタイルへの転換を促すため、スマートフォンアプリ「とほ活」を運用している。（R5. 3 現在 16、922 人がユーザー登録）

⇒歩く、公共交通利用等により、ポイントを取得でき、賞品抽選へ応募可能となる。

### ■「とほ活」アプリの機能

#### ①歩数でポイント

スマートフォンアプリと連動し、毎日の歩数を計測。歩数に応じてポイントを取得。◆1,000 歩 → 8pt（1 日上限 80pt）

#### ②公共交通利用でポイント

駅改札や市内電車、バス車両内に設置されたビーコンからの電波を検知して、ポイントを取得。

◆1 回/日 → 5pt（週 1 回利用ボーナス：(50pt)）

※駅改札やホーム（43 箇所）、バス・市内電車車両（191 箇所）にビーコンを設置し、ビーコンからの電波を検知してポイントを取得できる。

#### ③イベント参加でポイント

まちなかでの催しやウォーキングイベントなどの会場に設置された QR コードを読み込んで、ポイント取得。

◆イベント 1 会場ごとに 1 回/日 → 最大 100pt

(3) コンパクトなまちづくりの効果

①路面電車(市内電車)利用者数が、高架下乗り入れによる乗継利便性の向上により約20%増加。

②富山駅に結節する公共交通の利用者が軒並み増加

- ・富山ライトレール：利用者全体の約4%増加
- ・富山地鉄鉄道線：利用者全体の約10%増加
- ・路線バス：利用者全体の約3%増加

③転入人口の増加

■中心市街地(都心地区)：平成20年から転入超過を維持している。

■公共交通沿線居住推進地区：平成24年の転入超過以降、転入超過の傾向にある。

④市街地開発事業など民間投資の活発化

⑤9年連続で地価が上昇(R4.7.1結果)

⑥固定資産税・都市計画税の増加。(※平成24年度と令和5年度の税額を比較)

■中心市街地エリア：15.2%増

■市域全体：14.8%増

⇒中心市街地への集中的な投資は、税の還流という観点からも合理的であり効果的

(4) 主な質問及び回答

ア 上下分離方式での路線整備等の事業主体はだれか。

→整備に係るコストは市が負担しているが、線路使用料(維持管理費相当分)として富山地方鉄道が負担しているため、維持管理経費は市としてかかっていない。

イ 限られた鉄道路線で、通常のバスと電車の接続また、コミュニティ交通との接続に関して特に留意した点は。

→鉄道路線、バスともに1社のため、調整をせずとも連携ができています。私鉄がカバーできないエリアを市が直営のバスを運行している。

ウ 居住誘導を、想定していたエリアに集まっているか。

→居住の目標を2005年は28%だったものを、2025年は42%とすることとしており、2022年度の数値でいくと約4割とゆるやかに集まってきている。2025年も目標を達成できるのではないかと考えている。

(5) 所感等

富山市では、市の投資によりJR富山沿線を日本初の本格的LRTシステム導入により蘇らせるなど、鉄道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の機能を集積させる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでおり、これらの取組により、駅周辺の人口が増加しているほか、5年間で公共交



通機関の日中利用が増加するなど、一定の効果がでている。また、富山市の地価が富山駅周辺や環状線沿線を中心に9年連続上昇するなど、居住環境や利便性の向上が、固定資産税、都市計画税の増加にもつながっており、市としての投資が税の還流という観点からも必要であると実感した。

本市では、平成25年2月に多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を策定し、集約拠点への都市機能の集積や市街地の拡大抑制を図るとともに、集約拠点となる核を公共交通でつなぐ、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組んでいるが、今後、多核連携型コンパクトエコシティを発展させていくためにも、公共交通を含めた居住誘導地域への投資はもとより、生きがいの拠り所となる「小さな拠点」の考え方も重視しながら、誘導地域外の住環境の維持向上にも注力し、市全体の利便性の向上により一層取り組む必要があると考える。

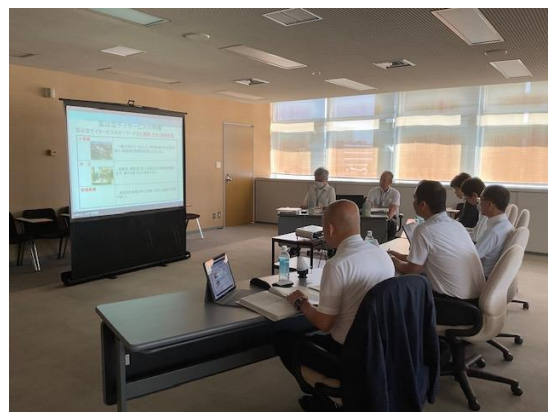
## 富山市（8月1日）

### 2 富山型デイサービスについて

#### (1) 富山型デイサービスの概要

富山型デイサービスとは、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所のことである。

平成5年に、赤十字病院を退職された惣万氏、西村氏、梅原氏の3人の看護師たちが、施設で赤ちゃんからお年寄りまで、支援が必要な方を誰でも受け入れ、分け隔てなくケアしたいと考え、自らの退職金を使い、県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を開所した。これらの取組が、「富山型」といわれるようになった。



#### (2) 富山型デイサービスの特徴

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 小規模  | 一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれている。 |
| 共生   | 高齢者、障害者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する。     |
| 地域密着 | 身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い。                |

(3) 行政との連携の始まり

| 年度      | 経過                           | 詳細                                                                               |
|---------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 5 年  | 「このゆびと一まれ」開所                 | 国の制度では、対象者の年齢や障害の有無により、各法で施設の整備・人員の基準が定められていたため、開所当初、行政からの支援はなかった。               |
| 平成 8 年  | 「富山市在宅障害者（児）デイケア事業」開始        | 在宅の障害者（児）を介護している者が、通院等で一時的に介護ができない時に施設で日中の介護を行う。                                 |
| 平成 9 年  | 「富山県民間デイサービス育成事業」開始（高齢者）     | 1 日当たり 5 人以上の受け入れ<br>→年間 180 万円補助                                                |
| 平成 10 年 | 「富山県民間デイサービス育成事業」拡充（高齢者・障害者） | 1 日当たり 5 人以上の受け入れ<br>→年間 180 万円補助<br>1 日当たり 10 人以上の受け入れ<br>→年間 360 万円補助          |
| 平成 12 年 | 介護保険制度が開始                    | 介護保険制度の通所介護事業所（高齢者のデイサービス事業所）として指定を受ける。<br>平成 9 年度からの補助金は廃止。                     |
| 平成 15 年 | 支援費制度が開始                     | 身体障害者については、介護保険制度の通所介護事業所を利用した場合、従来（平成 3 年度）からの相互利用の制度に基づき、支援費制度の報酬が適用されることとなった。 |

(4) 富山型デイサービスの効果

① 高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進

② 障害者にとって

居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果

③ 児童にとって

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果

④ 地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

(5) 富山型デイサービスの推進

【富山型デイサービス推進特区】(H15. 11)

介護保険上の指定通所介護事業所等での知的障害者、障害児のデイサービスの利用が可能となった。

【富山型福祉サービス推進特区】(H18. 7)

介護保険指定施設（小規模多機能型居宅介護事業所）でも、障害者（児）の受け入れが可能となった。

【とやま地域共生型福祉推進特区】(H23. 12)

・富山型デイサービスを福祉的就労の場として拡大するための基準の緩和

中心となる富山型デイサービスの運営法人が就労継続支援B型事業所の指定を受け、他の複数の富山型デイサービス事業所を「施設外就労先」としてグループ化。そのうえで、各富山型デイサービス事業所が少人数の障害者を受け入れることにより、全体として一定の利用者（20人程度）を確保し事業運営を行う。

(6) 主な質問及び回答

ア 富山市のような利用者の区別なく、小規模で共生型で地域密着型の一緒に過ごせる場や地域づくりをしたいと思っているが、何か高松へのアドバイスは。

→惣万さんのような、始めたい、やりたいという人を育てていくことが課題である。

おすすめしているのは、富山市で行っている起業家育成講座等を受講していただき、まずは勉強をしていただくことで、スタートのはじめの一步となると思うのでぜひ受講をしていただきたい。

イ 共生型の施設が増えることによる、周辺の高齢者施設等への影響、変化はあったか。

→富山市の事例でいくと、利用者指定の高齢者施設・障害者施設と富山型の施設は共存共営していて、日により事業所を使い分けている傾向がある。特に障害児に多い傾向があり、指定の事業所では、専門的な支援をする、訓練という場として利用されており、富山型は、ゆっくり過ごす場とするなど、親御さんが、その日ごとにうまく使い分けているため、共存ができている。

(7) 所感等

富山市では、年齢や障害の有無に関わらず誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けることができる「富山型デイサービス」が、全国に先駆けて民間の有志により始められ、平成15年には富山型デイサービス特区に認定されるなど、多くの事業所において同サービ

スを受けることができ、地域共生社会の実現に向けての理想的なデイサービスであると実感することができた。

本市は、平成 30 年から、地域共生社会の実現に向けて、高松型地域共生社会構築事業に取り組んでいるが、高齢者だけでなく障害者や障害児も利用できる共生型サービスの指定事業所は非常に少ない状況である。富山型デイサービスのような年齢や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けることができる場や地域づくりを推進するために、まずは地域の事業者や住民に、福祉の分野を超えて支え合う地域共生社会の理念を、理解していただくことが重要であり、その上で富山型デイサービスを理解し、サービスを提供したいと考える人材の育成に注力していく必要があると考える。

## **飛驒市（8月1日）**

### **3 デジタル地域通貨について**

#### **(1) さるぼぼコインの概要**

地域金融機関「飛驒信用組合」が 2017 年 12 月よりスタートさせたスマートフォンアプリを使った電子地域通貨で、飛驒市、高山市、白川村の 2 市 1 村で利用できる。

#### **◎さるぼぼコイン導入メリット**

##### **■ユーザー**

- ①アプリをダウンロード後すぐに利用可能で、二次元コードを読み込むだけで簡単に決済が可能。
- ②銀行やチャージ機でコインのチャージが可能で、飛驒信用組合の口座があれば、口座との連携やユーザー同士でのコインの送受信が可能になる。
- ③チャージをする場合、チャージ金額の 1 %がプレミアムポイントとしてその場で付与される。

##### **■事業者**

- ①さるぼぼコイン導入に関する費用負担が全くなく、月額利用料もないため、無料で利用可能。
- ②格安な手数料
  - ・事業者がさるぼぼコインを現金に払い戻す際の払戻手数料：1.5%～1.8%（税別）
  - ・事業所間でのさるぼぼコインでの支払いの際の送金手数料：0.5%（税別）

#### **◎さるぼぼコイン活用メリット**

- ①加盟店開拓やユーザーの獲得は基本的に飛驒信用組合が実施するため、これらに対する飛驒市の人的負担がほぼない。
- ②飛驒市に浸透してきているため市民の納得も得られやすい。
  - ・市内加盟店 390 店舗 約 60%強



さるぼぼコイン全体では1,940店舗（高山市、飛騨市、白川村）

- ・市民の約4人に1人がユーザー（ひだしん推定）

さるぼぼコイン全体では、29,000名（高山市、飛騨市、観光客など）

- ③アプリのプッシュ配信は、無料で使用でき、宣伝効果が高い。
- ④プレミアム商品券においては紙と比べ発行コストが段違いに低い。
- ⑤デジタルのため計画から実行までのスピードが速い。
- ⑥データ収集が容易であるため、利用データの分析、活用がしやすい。
- ⑦2市1村で使えることがメリットに、高山市からの消費を呼び込める。
- ⑧地域通貨の存在自体が地域の人にとっての誇りとなっている。

## (2) 主な活用事例

### ア 手数料等の支払い受付

【H30.10】ひだしんを指定代理納付者に指定し、税務窓口、戸籍窓口での手数料受付開始。

【R2.10】飛騨市直営施設での使用料等の受付開始。（飛騨市民病院、飛騨市美術館、市内体育館、市内公民館等）

### イ 市民税等のさるぼぼコインによる収納の受付

【H31.4】30万円以下の支払いはバーコード収納による受付を開始

飛騨市：市県民税、国民健康保険料、水道料金、下水道等使用料、保育料、情報施設使用料

【R5.4】地方税統一QRによる収納に対応

### ウ クマの出没情報等の発信

【R元.8】「災害時等におけるさるぼぼコインアプリを利用した情報発信に関する協定」を締結

さるぼぼコインのプッシュ配信機能の権限をひだしんから付与してもらい、飛騨市の危機管理部署よりGPSで範囲を指定し配信。

- ・交通情報（事故や災害による通行止め）
- ・災害情報（避難勧告、避難指示等）
- ・クマの出没情報

### エ 様々な場面でさるぼぼポイントカードを利用

- ・飛騨市健康ポイント事業（まめとく）  
→目標達成者に1000ポイント進呈
- ・薬草フェスティバル  
→薬草カードラリー景品として500ポイント進呈
- ・飛騨市移住奨励金  
→移住者に対して単身なら10万ポイント、2名以上なら15万ポイント進呈

- ・子育て支援研修 受講者へのお礼  
→情報提供を了承いただいた方に 1500 ポイント進呈

オ 飛騨市プレミアム電子地域通貨【R2. 5. 20～5. 30】

- ・国の特別定額給付金（1 人 10 万円）にあわせて実施。
- ・現金 10 万の給付を地元で消費させることを狙った事業。

■プレミアム率

- ・一般 購入額一口あたり 10,000 円 5 口まで プレミアム 2,000 ポイント (20%)
- ・こども 購入額一口あたり 9,000 円 10 口まで プレミアム 3,060 ポイント (34%)

■実績

- ・チャージ額 181,984,000 円
- ・付与ポイント 47,303,360 ポイント
- ・流通額 229,287,360 円
- ・引換券口数 19,064 口
- ・達成率 236.52%

※当初全体流通額 12 億円内の内、1 億円をさるぼぼコインとされていたが、あまりにも反響が大きく約 2 億 3 千万近くまで増大させた。

カ 飛騨市まるごと応援セール

- ・観光客減で打撃を受けたお土産業者への緊急支援策
- ・賞味期限間近の商品などを 2 割引き以上で出品してもらうことを出店条件にし、飛騨市からはさるぼぼコインで支払った場合に 20%のポイントバック。
- ・キャッシュレス決済によるコロナ対策を促進。

(3) 主な質問及び回答

ア 高齢者や家計が厳しく、スマホの利用が難しい方、またガラケーを利用している方などへの対応は

→子育て支援の給付金は、スマホを利用している人しかいないということで、完全にコインに切り替えたが、まだまだ使えない人もいるという状況がある。ただコロナの流れもあり、非接触でやらないといけないという強い思いがあり、お年寄りの人も誰かが利用しているとなると自分もというような流れで、スマホを持つ高齢者はこぞって利用するようになった状況があり、大きな反発は非常に少なかった。

また、スマホを持っていない人や使わない人向けに一部紙の商品券の用意もしており、完全に紙をカットするのは難しいが、かなり少ない。

イ 使い方を教えるサービスは飛騨信用組合などでしているのか。

→飛騨信用組合で高齢者向けの講座を行っている。また、チャージをするため銀行に行った際に職員から使い方を教わったり、実際の買い物の際にお店の人から教わるなど、

コミュニケーションを行いながら使用しており、事業者と高齢者がいい関係を保ってる。  
そのため、大きな苦情等もない。

#### (4) 所感等

飛騨市では、民間が導入したスマートフォンアプリを使った電子地域通貨の活用に取り組んでおり、市税等のキャッシュレス決済手段としてだけでなく、市内施設への宿泊に、ポイントを付与するほか、経済対策の給付にも活用するなど、地域経済活性化にも寄与しており、非常に参考になった。

本市では、地元の民間事業者が運営する地域ポイントサービスアプリの活用により、昨年度、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、期間を限定した、デジタル商品券の実証事業に取り組んだが、あまり活用されていないことから、本市においても強い地域づくりに必要なインフラとして、電子地域通貨を取り入れ、子育て支援などに地域通貨を活用するなど、地域経済循環の取組を進めていく必要があると考える。



### 大東市（8月2日）

#### 4 家庭教育支援について

##### (1) 家庭教育支援事業概要

行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭支援チームを教育委員会事務局に設置し、小学校児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行う。また、孤立しがちな保護者や教育への関心が低い家庭等の個別訪問を行い、コミュニケーションを図り、信頼関係を構築し、保護者の子育てに関する理解を深めるとともに悩みの軽減につなげる支援活動を実施している。

##### (2) 主な取組内容

###### ア 家庭教育に関する状況把握調査

- ・公立小学校の1年生と4年生のいる家庭を対象に、子育てに関する状況把握調査を実施。小学1年生の家庭は4月下旬ごろ、小学4年生の家庭は10月上旬ごろに「つぼみ」チーム員がご家庭のポストに調査票を投函。

###### イ アウトリーチ型支援

- ・公立小学校の1年生がいるすべての家庭の状況把握調査の回答に応じて、家庭訪問または電話連絡を実施（未回収の家庭は、家庭訪問をする）
- ・家庭訪問については「つぼみ」チーム員が5月中旬から6月末実までに訪問。

【実施状況】 令和2年度→コロナ禍により中止

令和3年～5年度→保護者の意向を確認し、電話相談か家庭訪問を行う。

ウ サロン型支援「いくカフェ」

- ・学校や地域のイベントと協力・連携するなど地域の特色を生かしながら、全小学区で開催。
- ・保護者が気軽に子育てなどについて話すことができ、ほっと一息つける場所や家庭教育に関する学習機会の提供

【実施状況】

| 年度 | 回数（回）     |
|----|-----------|
| 2  | コロナ禍により中止 |
| 3  | 2         |
| 4  | 65        |
| 5  | 84（予定）    |

エ セミナー型支援「講演会・講習会」

- ・家庭教育の重要性について、市民の理解と関心を高めるため、広く市民を対象にした講演会を実施。

【実施状況】 令和2～4年度は開催。令和5年度も開催予定。

オ 企業等との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」

- ・従業員が家庭教育応援や、学校・地域社会への貢献活動に取り組む企業（団体）を「大東市家庭教育応援企業等」として登録
- ・登録いただいた企業等へは、登録証及びロゴ入りステッカーを配布

■登録企業・団体数：115（令和5年6月末現在）

（内訳）市内企業：107 市外企業：8

業種別（上位）福祉・医療：27

製造業：17

教育関連：13

(3) 主な質問及び回答

ア いくカフェに関して、登録事業者が事業内容について提案しているのか。

→縛りなどではなく、企業が得意とする分野でいくカフェを開催している。どちらかというと、不登校等の人を限定するのではなく、様々な人に集まってもらい、ちょっとした会話をしてもらおう事を目的として開催している。

イ 企業版いくカフェを開催するに当たり、事前に研修会等を行っているのか。

→事前の研修会はないが、委託する際に保護者から相談があった際の連絡の仕方等の説明はしている。

ウ 家庭教育に関する調査アンケートについてかなりボリュームがあるように感じた。

また、インターネットで回答してもらう際のアンケートで工夫している点はあるか。  
→回答方法は、調査票を学校に提出する方法と web で回答いただく 2 パターンあるが、調査票の様式としては同じものを使用している。

元々は相談支援チームが訪問によりアンケート項目の聞き取りを行っていたが、紙でのアンケートにより、より真剣にアンケートに向き合ってくれているように感じた。  
ボリュームに関しては多いと思うが、ある程度しぼっているのががんばって書いていただければと思っている。

#### (4) 所感等

大東市では、教育委員会や福祉等各部局長で構成する大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」を設置し、相談・訪問、学習機会の提供等に取り組んでいる。とりわけ、全ての 1 年生の家庭への訪問を行うアウトリーチ型支援に注力するほか、4 年生でも家庭教育の現状を伺う状況調査を行うなど、現状を踏まえた家庭教育支援の取組は非常に参考となった。

本市においても、スクールソーシャルワーカーをはじめとする専門家や福祉部局などと連携を密にし、チーム力を発揮させることにより、家庭教育支援を進めていくことが重要であると考えます。

